

の ししょう しゃきかんそうだんしえん せんたー
あきる野市 障がい者基幹相談支援センター

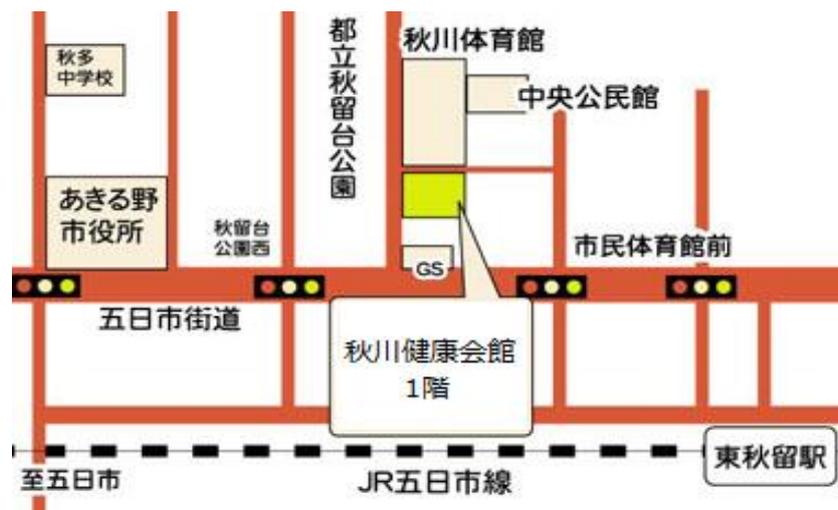
の ししょうがいしゃぎやくたいぼうし せんたー
あきる野市 障害者虐待防止センター

の しちいきじりつしえんきょうぎかい
あきる野市 地域自立支援協議会

あきがわけんこうかいかん かい りょうあんない
■ 秋川健康会館1階 利用案内 ■

とうほうじん
当法人ではあきる野市から委託を受け、上記の事業を行っております。

しゃかいふくしほうじん りよくすいかい
社会福祉法人 緑水会



あきる野市障がい者基幹相談支援センター

あきる野市障害者等基幹相談支援センター事業

- * 総合的・専門的な支援を必要とするご相談を、面接や電話等でお受けいたします。
- * 精神科病院や入所施設から出て地域での生活を送る際のお手伝いを行います。地域生活を支えるための体制整備も行います。
- * 地域の相談支援体制の強化に向けた取り組みを行います。地域の相談支援事業所に対して、情報提供や研修を行い、人材育成に取り組めます。
- * 権利擁護・虐待防止に対する取り組みを関係機関と連携して行います。

あきる野市障害者等相談支援事業

- * 日常的な困りごとや悩みごとに関するご相談を、面接や電話等でお受けいたします。相談内容に応じて医療機関への通院同行や家庭訪問等も行います。

例えばこんな内容がご相談できます

- ◎家族や友人のこと ◎病気や医療に関すること ◎体調のこと ◎生活のこと ◎金銭管理のこと
- ◎福祉制度のこと ◎仕事のこと ◎就労準備のこと ◎障害福祉サービスのこと 等

【電話】042-559-0368

【FAX】042-518-2827

【メール】 shogai-sodan-center@aioros.ocn.ne.jp

※開所時間内は随時ご相談をお受けしておりますが、予約優先となりますのでお待ちいただく場合がございます。ご相談の際にはお電話等にて予約をしていただくとスムーズです。

あきる野市障害者虐待防止センター

- * 障がい者虐待に関する通報や相談をお受けいたします。

【電話】070-4197-0506

【FAX】042-518-2827

【対応日】月曜日～金曜日(祝日と年末年始を除く)

【対応時間】午前9時00分～午後5時15分

- * 対応日、対応時間以外はコールセンターでの対応となります。
- * あきる野市障がい者支援課でも、障がい者虐待に関する通報や届出、相談をお受けいたします。

あきる野市障がい者支援課連絡先

【市役所代表電話】042-558-1111

【直通電話】042-558-1157

の し ち い き じ り つ し え ん き よ う ぎ かい
あきる野市地域自立支援協議会

* 障害のあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、地域の課題を整理しながら障害福祉に関する方策を協議する場を設けます。

* 地域課題別に専門部会を設置しています。

* 当事業所で事務局を運営しています。

【電話】042-559-0368

【FAX】042-518-2827

【メール】shogai-sodan-center@aioros.ocn.ne.jp

※電話はあきる野市障がい者基幹相談支援センターにつながります。

の し じ ょ う し ゃ そ う だ ん し え ん せ ん た ー
あきる野市障がい者相談支援センター

いたくがいじぎょう
(委託外事業)

していとくていそうだんしえんじぎょう
指定特定相談支援事業

していしじょうがいじそうだんしえんじぎょう
指定障害児相談支援事業

していいつばんそうだんしえんじぎょう
指定一般相談支援事業

* 障害福祉サービスや障害児通所支援等を利用される方の計画相談支援(サービス等利用計画の作成、モニタリング等)や障害児相談支援(障害児支援利用計画の作成、モニタリング等)を行います。

* 精神科の病院から退院する際や入所施設から出て地域で暮らす際等に、住居の確保や新生活の準備等の支援を行います。また、地域での生活に移行後は、安心して地域生活を継続できるよう、様々な支援を関係機関と連携して行います。

* ご利用の際には当事業所との契約が必要となります。

* あきる野市外在住の方もご利用可能ですが、あきる野市内在住の方のご利用を優先させていただいております。

【電話】042-559-0368

【FAX】042-518-2827

【メール】shogai-sodan-center@aioros.ocn.ne.jp

※電話はあきる野市障がい者基幹相談支援センターにつながります。

こうつう ごあんない
交通のご案内

* JR五日市線東秋留駅下車 徒歩15分

…改札口を出て右手に向かい、五日市街道まで約5分。五日市街道を左手へ約10分

* JR五日市線秋川駅よりあきる野市循環バス(るのバス) 中央公民館・秋川体育館下車

じゅうしょ とうきょうと の しにのみや ばんち あきがわけんこうかいかん かい
住所 〒197-0814 東京都あきる野市二宮670番地5 秋川健康会館1階

でんわ
電話 042-559-0368

ふあつくす
FAX 042-518-2827

いーめーる
E-mail shogai-sodan-center@aioros.ocn.ne.jp

ほむぺーじ
ホームページ <http://hinoharaen.jp/akiruno-center/>

かいしょび げつようび どようび の ししょうがいしやぎやくたいぼうしせんたー げつようび きんようび
開所日 月曜日～土曜日 *あきる野市障害者虐待防止センターのみ月曜日～金曜日

りようじかん ごぜん じ ふん ごご じ ふん
利用時間 午前9時00分～午後5時15分

きゆうじつ にちようび しゅくじつ ねんまつねんし
休日 日曜日・祝日・年末年始

りようりよう げんそく りようりよう
利用料 原則として利用料はかかりません。

りようたいしや
利用対象者

(1)あきる野市内に住所があるか、あきる野市が援護の実施者になっている障がい児・者の方、

なんびよう かた
難病の方

(2)上記(1)の方のご家族、関係機関の方

※障がいしやとうきかん そうだんしえんせんたー じぎょう どうがいじぎょう しえん う もっと こうかてき
※障害者等基幹相談支援センター事業は、当該事業による支援を受けることが最も効果的

であると思われる成人・児童の方も利用対象となる場合があります。

※あきる野市障がい者相談支援センターは、あきる野市外在住の方も利用対象となりますが、

あきる野市在住の方の利用を優先させていただいております。